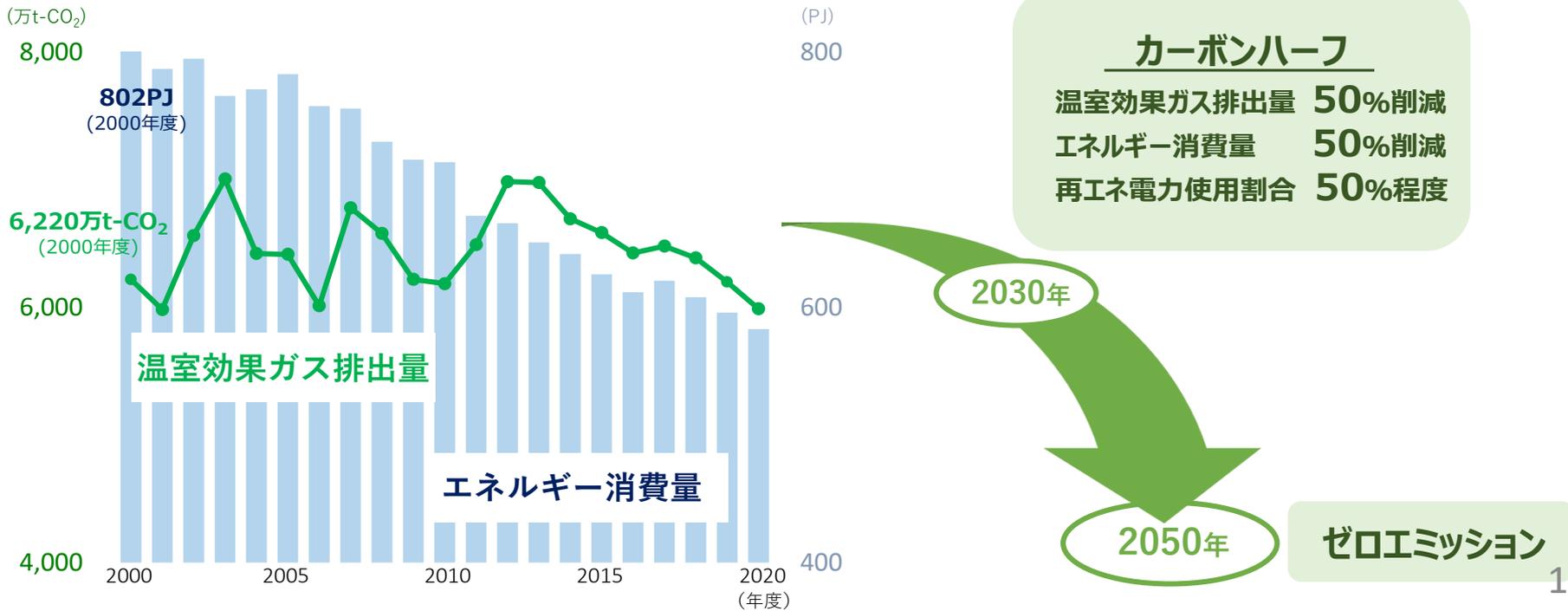


エネルギー環境計画書制度の 制度強化（案）について

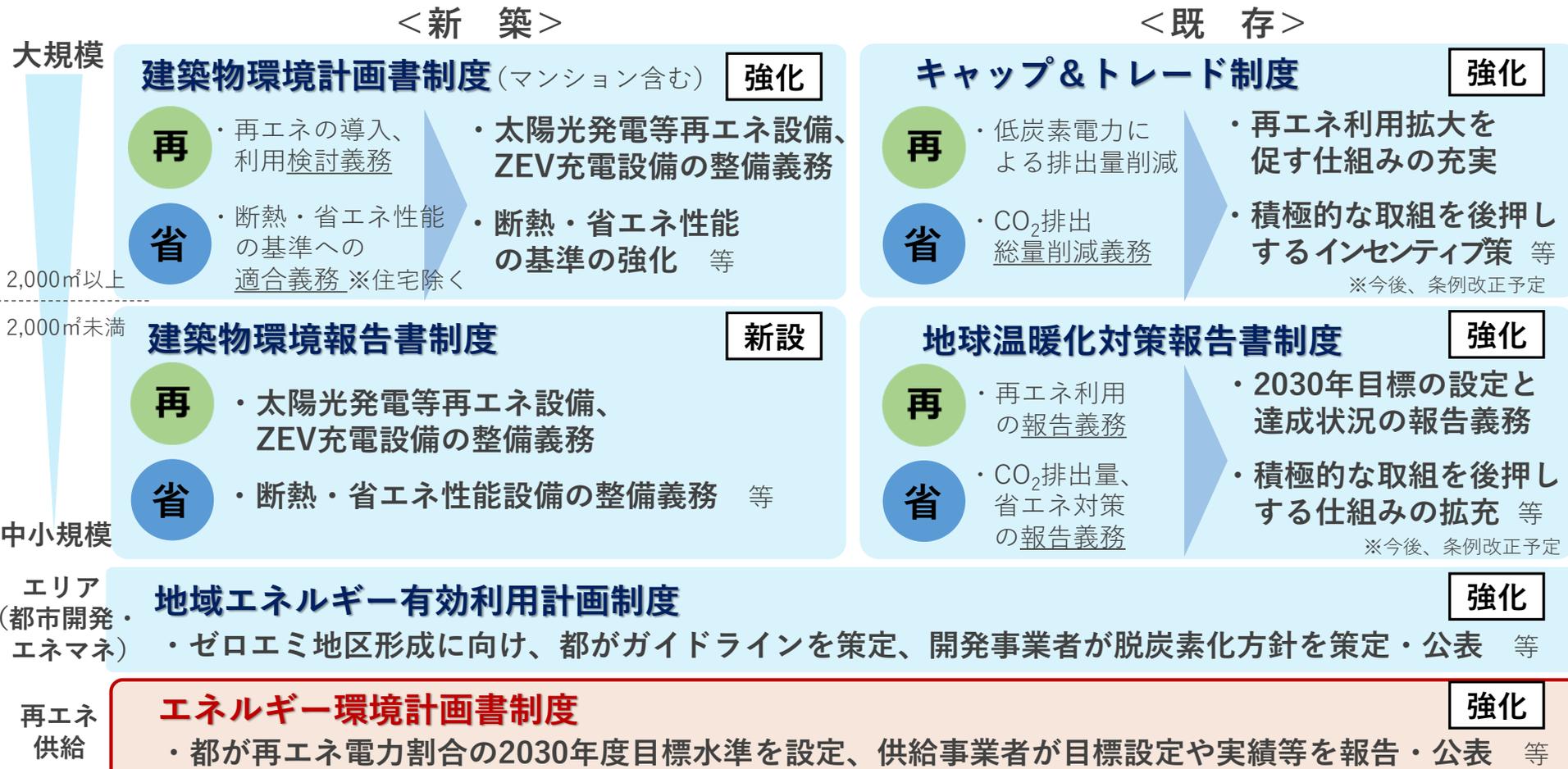
令和5年3月
東京都 環境局 気候変動対策部

- 気候危機が一層深刻化する中、世界は、2050年CO₂排出実質ゼロという共通のゴールに向けて、急速に歩みを進めている
- こうした中、都は、2050年「ゼロエミッション東京」の実現に向け、2030年までの行動が極めて重要との認識の下、温室効果ガス排出量を50%削減する「カーボンハーフ」を表明
- その実現には、更なる省エネの推進、脱炭素エネルギー利用への転換が不可欠。このため、エネルギー消費量の50%削減、再生可能エネルギー電力の使用割合を50%程度まで高めることを目指している

【温室効果ガス排出量等の推移】



- カーボンハーフに向けたギアをさらに引き上げるため、東京の地域特性を踏まえ、建築物の断熱・省エネ性能の強化と再生可能エネルギーの導入、都市開発における面的なエネルギーマネジメント、**利用エネルギーの脱炭素化の促進**などあらゆる制度の強化等を実施



- 昨年12月に関連条例・規則を改正。今後、指針等を改正し、具体的な内容を決定・周知していく。
- 計画書：令和6年度に提出いただく計画書から適用（以後毎年度）
- 報告書：令和7年度に提出いただく報告書から適用（以後毎年度）

■ 予定



(参考) 令和5年度に提出いただく計画書・令和6年度に提出いただく報告書までは、引き続き、現行制度を適用

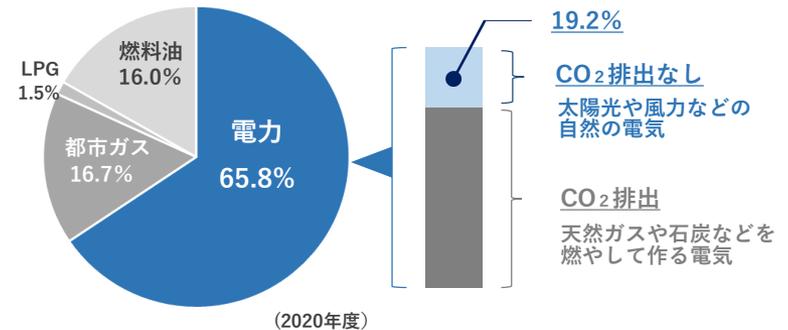
- 都内のエネルギー起源CO₂排出量の約7割は電力消費に由来しており、都では「2030年までに再エネ電力利用割合を50%程度まで高める」等の目標を掲げている
- また、2005年に施行したエネルギー環境計画書制度のもと、都内へ電力を供給する小売電気事業者等を対象に、再エネ利用率等の目標設定や実績の公表を義務付けている

【エネルギー環境計画書制度】

制度開始年度	・ 2005年度
対象事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都内(島しょ部含む)に電気を供給している※ 小売電気事業者及び一般送配電事業者 ※都内で電気の供給を受ける一般の需要に係る 需給契約を締結していることをいう ・ 対象：2022年度 280社
制度趣旨	<p>電気事業者 CO₂排出係数の低減や再生可能エネルギー導入等により、供給する電気の環境性の向上を計画的に推進するための計画書・報告書の作成・公表</p> <p style="text-align: center;">↔ 電気の環境性の向上 ↔</p> <p>電気需要者 電気事業者の計画書・報告書の公表内容を参考に、環境性の高い電気を購入することが可能となる</p>
計画書内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ CO₂排出係数の抑制に係る措置及び目標 ・ 再生可能エネルギー供給量の割合の拡大に係る措置及び目標 等
報告書内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度のCO₂排出係数及びその抑制の措置の進捗状況 ・ 前年度の再生可能エネルギー供給量及びその割合の拡大に係る措置の進捗状況 等

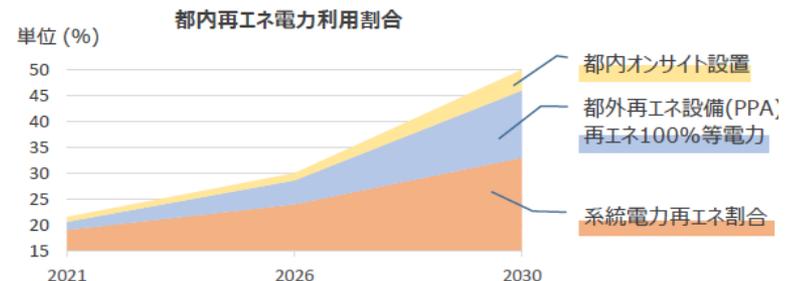
【エネルギー起源CO₂ (燃料種別)】

エネルギー起源CO₂排出量の約7割が電力消費に由来
その多くは化石燃料を燃やしてつくられた電気



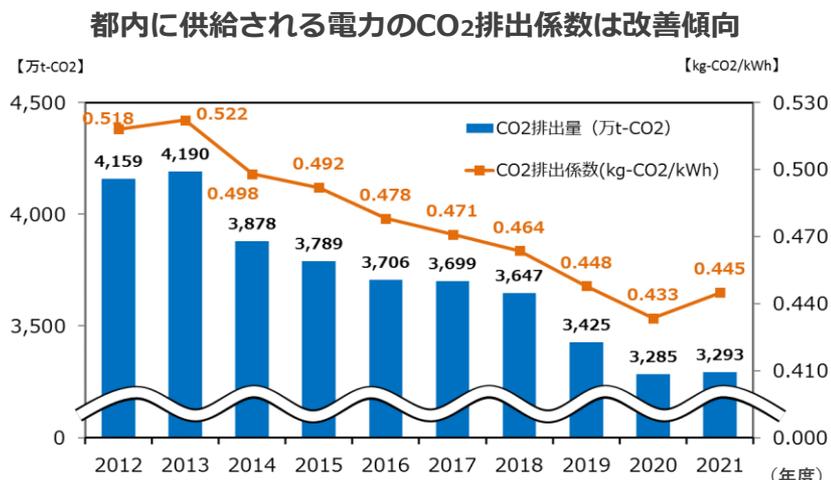
【再エネ電力利用割合 (2030年に向けた目標)】

2030年目標：再エネ電力利用割合 **50%程度**



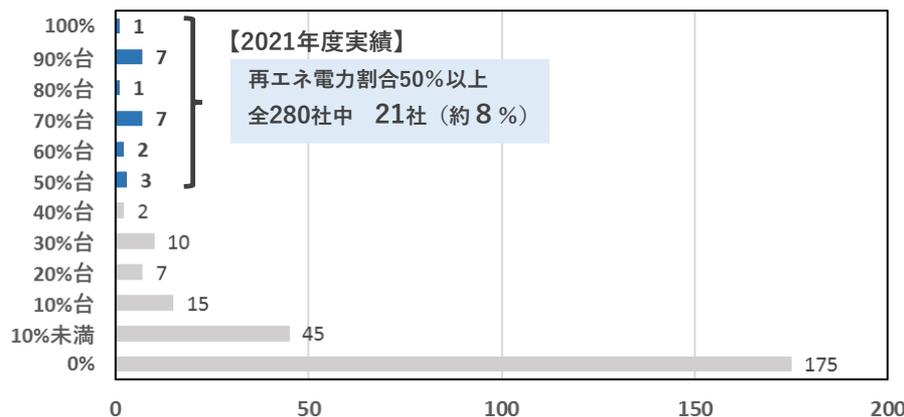
- 都内供給電力のCO₂排出係数については改善傾向にあるが、エネルギー環境計画書制度対象事業者280社のうち、再エネ利用率が50%を超える事業者は21社（約8%）に留まる
- 脱炭素化を加速させるためには、電気供給事業者等による再エネ由来電気の供給拡大や系統電力の再エネ割合を高める取組等の推進が不可欠

【都内供給電力のCO₂排出量・排出係数の推移】



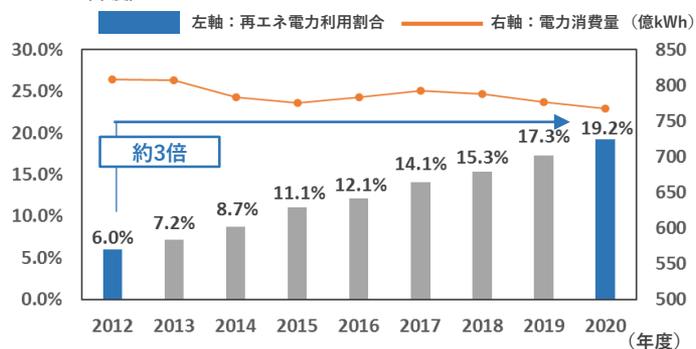
【再エネ電力割合ごとの事業者数】

再エネ利用率が50%を超える事業者は21社（約8%）



【都内における再エネ電力の利用状況】

- ✓ 都内における再エネ電力利用割合は、2012年度から2020年度の8年間で約3倍に増加
- ✓ 再エネ電力の大部分は系統から供給



<2020年度内訳>

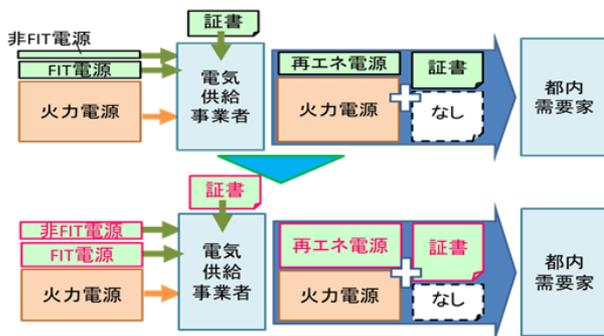
	割合	電力量
自家消費	0.7%	5.61億kWh
系統から供給	18.5%	142.07億kWh
合計	19.2%	147.68億kWh
電力消費量	-	767.41億kWh

「エネルギー環境計画書制度」 強化の方針

- 世界が脱炭素社会を目指す中、東京において、**再エネを調達しやすい魅力的なビジネス環境を整えていく**
- エネルギー供給事業者による**再エネ供給の拡大を図るとともに、積極的な取組を後押しする**

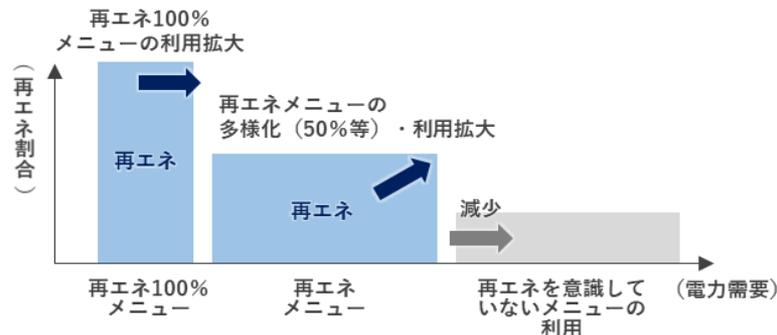
【2030年に向けて目指す方向性】

多くの電気供給事業者が、一定以上の割合で再エネ電力を供給している



【2030年に向けて目指す方向性】

多くの電気供給事業者から、多様な再エネ電力割合のメニューが提供されている



制度強化の方向性

① 再エネ電力割合の高い電力供給事業者の拡大の誘導

(再エネ電力への切替につながる供給方法)

② 多様な再エネ電力メニューから選択できる環境の整備

(積極的な取組を後押しする情報の公表のあり方)

③ 意欲的に取り組む事業者を後押しする仕組み

制度強化の方針		努力義務等	計画書 追加項目	報告書 追加項目等
①再エネ割合の高い電気供給事業者の拡大の誘導	2030年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 再エネ割合の2030年度目標水準(50%) 再エネ目標の達成に向けた再エネ利用拡大の努力義務 	<ul style="list-style-type: none"> 2030年度の再エネ割合目標 2030年度までの各年度再エネ割合計画 	—
	供給電力の計画・実績	—	<ul style="list-style-type: none"> 再エネ価値かつ再エネ電源割合の当年度計画値 電源構成の当年度計画 調達電源の詳細情報(電源種別/再エネ種別、発電所名称/所在地、設置者名、FIT/FIP認定の有無、発電規模(出力)、運転開始日) 公表しない部分及びその理由 	<ul style="list-style-type: none"> 再エネ価値かつ再エネ電源割合の実績 電源構成の実績 調達電源の詳細情報(電源種別/再エネ種別、発電所名称/所在地、設置者名、FIT/FIP認定の有無、発電規模(出力)、運転開始日) 公表しない部分及びその理由
	電源開発等	<ul style="list-style-type: none"> 再エネ電源の増加につながる取組に関する努力義務 周辺環境・地域共生に配慮した発電所からの調達に関する努力義務 	<ul style="list-style-type: none"> 新設再エネ供給割合と取組の計画 	<ul style="list-style-type: none"> 新設再エネ割合と取組の実績 非FITバイオマスの燃料に関する持続可能性への適合状況
②多様な再エネ電力メニューから選択できる環境の整備		<ul style="list-style-type: none"> 多様な再エネメニューの提供に関する努力義務 	<ul style="list-style-type: none"> メニュー別計画値(再エネ割合、調整後排出係数、再エネ価値かつ再エネ電源割合、新設再エネ割合、契約等による確約、販売時の商品情報) メニューの多様化に関する計画 変更届による変更 	<ul style="list-style-type: none"> メニュー別実績値(再エネ割合、調整後排出係数、再エネ価値かつ再エネ電源割合、新設再エネ割合、契約等による確約、販売時の商品情報)

①再エネ電力割合の高い電力供給事業者の拡大の誘導（目標）

①-1

- **都は「都内に供給する電力に占める再エネ電力割合※の2030年度目標水準」を設定・提示**

※非化石証書（再エネ）、グリーン電力証書、J-クレジット（再エネ）等による再エネ価値の割合

- ✓ 制度対象事業者が定める目標の指針として、都が新たに目標水準を設定
- ✓ 都内電力消費量に占める再エネ電力割合を2030年に50%程度とする都の目標を踏まえて、設定する目標水準は**50%**とする予定
- ✓ 再エネ電力割合※は、FIT非化石証書、非FIT非化石証書（再エネ）、グリーン電力証書、J-クレジット（再エネ）による再エネ価値により算出 ※FIT電力割合も、同様に、FIT非化石証書により算定（ただし、相対契約による再エネ電力の調達で、証書を発行しない場合も含む。）

①-2

- 制度対象事業者は、**都の目標水準を踏まえた2030年度目標の設定**と、2030年度までの**各年度の計画の策定**を行い、これらを報告・公表すること
- 設定した**2030年度目標の達成に向け、再エネ利用拡大に努めること**

- ✓ 制度対象事業者は、2030年度目標の達成に向けた計画を具体化するため、各年度の計画値を報告・公表

①再エネ電力割合の高い電力供給事業者の拡大の誘導（供給電力の計画・実績）

①-3

- 制度対象事業者は、調達した電力の**電源構成**、**再エネ価値かつ再エネ電源の割合**、**再エネ種別等**に加え、**発電所の所在地・運転開始時期**等の計画・実績を報告・公表すること

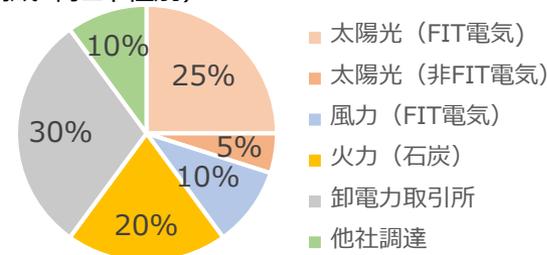
- ✓ 需要家が自らの考えに合った電力調達先を選定できるよう、再エネ価値による再エネ割合のほか、電源構成等の供給電力の詳細を報告・公表

(再エネ価値かつ再エネ電源割合)

	令和〇年度
再エネ割合（再エネ価値）	45%
再エネ価値かつ再エネ電源	40%

- ✓ 非化石証書にも記載される、調達元の発電所に関する情報※についても報告・公表

(電源構成・再エネ種別)



(※電源種別/再エネ種別、発電所名称/所在地、設置者名、FIT/FIP認定の有無、発電規模（出力）、運転開始日)
ただし、競争上又は事業運営上の地位その他の社会的な地位が損なわれる事項は、公表に含めないことができる（下記参照）。

公表内容に含めないことができる事項は以下のとおり。（ただし、計画書・報告書への記載は必要）

- ・発電事業者又は需要家との契約により、第三者への公開ができないもの
- ・他の特定事業者その他の関係事業者との競争関係により、経営に大きく影響するもの

このとき、公表しない事項の箇所及び理由を都に報告すること。

また、電力需要家が、電力の調達先の選定の際に必要な情報を得られるよう、当該事項を含めて電力需要家からの照会に対応する体制を構築し、その体制を公表するよう努めること。

①再エネ電力割合の高い電力供給事業者の拡大の誘導（電源拡大等）

①－４（電源拡大）

● 制度対象事業者は、「**前年度に新たに設置した再エネ電源**」の利用拡大に努めるとともに、その**調達計画や、都内供給電力量に占めるその調達割合の実績**を報告・公表すること

- ✓ 再エネ電源拡大を促進するため、意欲的な取組が見える化するとともに、再エネ電源の増加につながる電力に対する需要家ニーズにも対応することが重要
- ✓ 前年度（供給年度）に新たに設置した再エネ発電所※からの調達について報告・公表
※大規模水力（3万kW超）は除く。
- ✓ 数値に表れない再エネ電源の増加につながる取組も報告・公表（自治体支援、オンサイトPPA等）

【参考】R5年度予算案で新たに、小売電気事業者向けの再エネ電源開発に関する支援事業を計上

- ・小売電気事業者による、供給先の決まっていない再エネ電源の開発事例を創出し、都内への再エネ電力の供給を促進（予算案額6億円）

①－５（環境配慮）

- 制度対象事業者は、**周辺環境や地域共生に配慮した発電所からの電力調達に努めること**
- **非FITバイオマス発電所※**から再エネ電力を調達する場合は、**持続可能性に配慮した燃料**を利用する発電所から調達すること
※輸入木質バイオマス・農産物の収穫に伴って生じるバイオマス

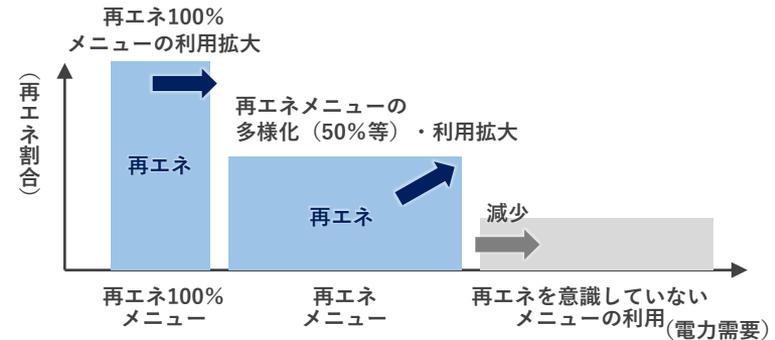
- ✓ 今後の再エネ電力の拡大に当たり、特にバイオマスについて持続可能性への配慮が重要
- ✓ 具体的には、燃料となる輸入木材・PKS・パーム油等について、持続可能性に関する第三者認証※を取得していることを示すこと
※FIT制度において認められた第三者認証（RSPO等）

②多様な再エネ電力メニューから選択できる環境の整備

②-1

- 制度対象事業者は、**多様な再エネ電力メニューの提供に努めること**
- 多様なメニューの提供に対する考え方を示すとともに、**実際に提供したメニューごとの情報（再エネ電力割合や販売時の商品情報等）**※について報告・公表すること

- ✓ コスト等を踏まえた多様な需要家ニーズに応えられるよう、多様な再エネメニュー※を提供に努めること
(※再エネ100%メニュー、再エネ割合が50%以上のメニューなど)
- ✓ 需要家が実際に選択できる電力商品の情報を得られるよう、都内に供給するメニューに関する情報※を報告・公表



- ※・各事業者全体の計画・実績として提出いただく内容と同様の内容
(再エネ電力割合・量、調整後CO2排出係数、電源構成、調達発電所の情報、再エネ価値かつ再エネ電源割合、新設再エネ割合)
・販売時の商品情報(電力プラン名・URL等)、CO2排出係数や再エネ割合に関する契約等による確約の有無

②-2

- **計画書提出時点で供給する電力メニューの内容(計画値)**もあわせて**報告・公表すること**
- 電力メニューを変更した場合は、更新した情報を都に提出(任意)。都公表にも反映
- ✓ 実績だけでなく、現に供給しているメニュー情報を公表することで、再エネ選択を促進
- ✓ 年度途中の変更や新設があれば、都へ変更届を提出(任意)。都側でも速やかに公開内容を変更

③意欲的に取り組む事業者を後押しする仕組み

● 都による情報発信を改善し、需要家が選択しやすい情報データベースに

● 都による公表イメージ
(トップページ)

①取組等の程度が高い事業者・メニューを抜き出して表示

実績 (前年度実績)

- ◆ 再エネ利用割合が高い事業者
 - 再エネ50%超事業者一覧
- ◆ 新設再エネ電源からの調達のある事業者
 - 前年度新設再エネからの調達がある事業者一覧

計画 (2030年度目標)

- ◆ 再エネ利用割合が高い事業者
 - 再エネ目標50%超事業者一覧

実績 (前年度実績)

- ◆ 再エネ利用割合が高いメニュー
 - 再エネ100%メニュー一覧
 - 再エネ50%以上メニュー一覧
- ◆ 新設再エネ電源からの調達のあるメニュー
 - 前年度新設再エネからの調達があるメニュー一覧

計画 (当年度供給メニューの計画値)

- ◆ 再エネ利用割合が高いメニュー
 - 再エネ100%メニュー一覧
 - 再エネ50%以上メニュー一覧

(例)

- ・再エネ電力利用割合等の高い事業者
- ・再エネ100%メニューや再エネ50%以上メニュー
- ・新規再エネ電源からの供給割合の大きなメニュー

(再エネ電力割合の高いメニュー)

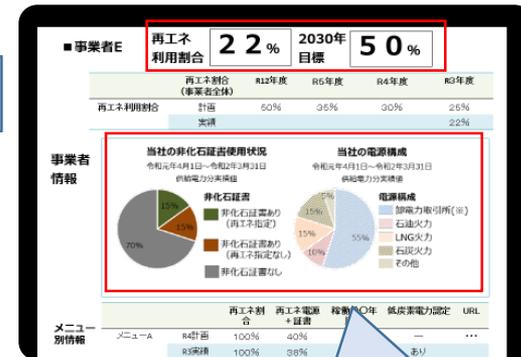
②取組の程度を並び順にも反映

■ 再エネ100%メニュー

電気事業者	メニュー名	令和3年度メニュー供給計画				令和2年度メニュー供給実績			事業者全体供給実績		
		調整後排出係数	担保	再エネ利用割合(電源+証書割合)	新規再エネ電源割合	調整後排出係数	再エネ利用割合(電源+証書割合)	新規再エネ電源割合	調整後排出係数	再エネ利用割合	電源構成
X社	メニューA (〇〇プラン)	0.000	○	100% (100%)	○	100%	100%	0.250	50%	太陽光40%、風力20%、卸40%	
Y社	メニューC (●●プラン)	0.000	○	100% (100%)	○	—	10%	0.300	30%	太陽光20%、水力20%、卸60%	
Z社	メニューA (××プラン)	0.120	—	100% (70%)	○	—	0%	0.400	10%	バイオマス20%、LNG火力80%	

③計画値に、メニュー別の実績と事業者全体の実績をあわせて表示

(事業者別情報)



⑥グラフ等で分かりやすく

④メニュー名と販売プランの対応関係を表示

⑤再エネ割合等が契約等で担保されているメニューはその旨表示

(参考) 事業者別情報の公表イメージ

事業者名

〇〇

再エネ
利用割合*

最新実績

22%

令和7年度計画書・令和6年度状況報告書時点

2030年度
目標

50%

※非化石証書等の再エネに関する証書等による割合

事業者 情報

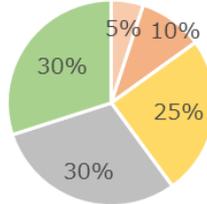
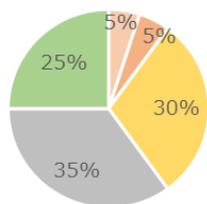
	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
再エネ利用割合*	22%	(25%)	(30%)	(35%)	(40%)	(45%)	(50%)
再エネ価値かつ電源割合	10%	(15%)	—	—	—	—	—
新設電源割合	3%	(5%)	—	—	—	—	—
排出係数	0.380	(0.350)	—	—	—	—	—

(注) カッコ書きは計画・目標値

電源構成

(6年度実績)

(7年度計画)



- 太陽光 (FIT電気)
- 太陽光 (非FIT電気)
- 火力 (石炭)
- 卸電力取引所
- 他社調達

再エネ利用拡大に係る考え方

再エネ電源の開発に係る考え方

再エネメニューの多様化に係る考え方

発電所 情報

前年度実績
・
当年度計画

項番	01	02	03
電源種別/再エネ種別	太陽光	太陽光	風力
発電所名称	〇〇発電所	〇〇発電所	〇〇発電所
発電所所在地	〇県〇市	〇県〇市	〇県〇市
設置者名	〇〇	〇〇	〇〇
...

メニュー別 情報

メニュー名	令和7年度メニュー供給計画							令和6年度メニュー供給実績				関係プラン情報
	排出係数 (調整後)	担保	再エネ利用 割合	担保	再エネ価値 かつ電源割合	担保	新規再エネ 割合	排出係数 (調整後)	再エネ利 用割合	再エネ価値 かつ電源割合	新規再エネ 割合	
メニューA	0.000	○	100%	○	30%	○	30%	0.000	100%	30%	40%	〇〇プラン (http://...)
メニューB	0.250	○	50%	○	—	○	—	0.250	55%	—	10%	